令和３年２月市議会　環境経済委員会資料

第３号議案 令和２年度長崎市一般会計補正予算（第18号）

〔文化観光部所管分〕

【目　次】

	(予算説明書頁)	(資料頁)
［７款　商工費］		
７・１・４　観　光　費		
１　観光客誘致対策費		
１　WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費・・・・・・・・・	24～25	1～4
２　team NAGASAKI SAFETY 事業費負担金・・・・・・・・・・・	26～27	5～10
≪繰越明許費補正≫		
観光客誘致対策費		
WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費・・・・・・・・・・	34～35	1～4
team NAGASAKI SAFETY 事業費負担金・・・・・・・・・・・・	34～35	5～10

文　化　観　光　部

令　和　３　年　２　月

予算説明書					事業名	補正額
頁	款	項	目	番号		
24 ≀ 25	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費	千円 １０３，５２０

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、激減した観光需要を回復し、大きなダメージを受けた地域の経済を活性化するため、令和３年度においても、国の旅行者支援制度「Ｇｏ Ｔｏ Ｔｒａｖｅｌ キャンペーン」が実施される予定である。また、長崎県においても、Ｇｏ Ｔｏ Ｔｒａｖｅｌ キャンペーン」の前後に、独自の宿泊割引キャンペーンを実施する予定となっている。

しかしながら、国・県のキャンペーンの利用者は、繁忙期に集中することが見込まれ、また、キャンペーンの終了時期が閑散期と重なった場合は、キャンペーン終了の反動減も加わり、観光需要が大きく減少することが考えられることから、長崎市独自の効果的な事業を展開し、切れ目のない誘客対策を図るもの。

（参考）「Ｇｏ Ｔｏ Ｔｒａｖｅｌ キャンペーン」の概要 （一部変更の可能性有り）

⑴ 期間 令和３年６月まで（想定）

⑵ 支援額 旅行商品価格の１／２。ただし、最大１人１泊あたり２万円が上限。

⑶ 支援内容

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行商品の割引を行うとともに、旅行先の土産物店・飲食店・観光施設・アクティビティ・交通機関等で幅広く使用できる地域共通クーポンを発行して、観光地全体の消費を促し、観光需要の喚起を図る。

①旅行商品の割引

②地域共通クーポン（旅行期間中に限り旅行先の登録加盟店で使用できるクーポン）の発行

（参考）県のキャンペーン概要 （一部変更の可能性有り）

1 県民向けキャンペーン

⑴ 期間

令和３年３月頃（県内の感染状況が落着き次第）～ Ｇｏ Ｔｏ Ｔｒａｖｅｌ開始まで

⑵ 支援額

5,000円/人泊 7万人泊分

⑶ 支援内容

コンビニでクーポン券の販売 等

2 全国向けキャンペーン

⑴ 期間

Ｇｏ Ｔｏ Ｔｒａｖｅｌ終了後 ～ 終了時期未定

⑵ 支援額

5,000円/人泊 ８万人泊

⑶ 支援内容

コンビニでクーポン券の販売 等

2　事業内容

旅行閑散期である令和３年１２月から令和４年２月において、オンライントラベルエージェント（以下「OTA」という。）上で宿泊割引を行う長崎市独自のキャンペーンを展開し、５万人の誘客を図る。

(1)　キャンペーン対象期間（想定）

令和３年１２月から令和４年２月

※国・県のキャンペーンの実施時期や、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては変更する場合がある。

(2)　割引額：最大 5,000 円/人泊

(3)　発行枚数（想定）：50,000 枚（繰越明許費分：30,000 枚+今回補正分：20,000 枚）

ア　令和２年１１月補正繰越明許費　<u>合計：164,986 千円</u>

➢オンラインクーポンの発行：150,000 千円（割引：5,000 円×30,000 人泊分）

➢キャンペーンプロモーション：14,986 千円

（ア）OTA への特集ページの掲載　　3,850 千円

OTA のページに長崎市の特集ページを掲載し、長崎市独自のクーポンを発行し、誘客につなげる。

（イ）SNS 旅行サイト広告　　11,136 千円

上記 OTA ページに直接誘導できる特集ページを作成し、OTA 以外から誘客を図る。

イ　今回補正額　<u>合計：103,520 千円</u>

➢オンラインクーポンの発行（追加）：100,000 千円（割引：5,000 円×20,000 人泊分）

➢キャンペーンプロモーション：3,520 千円

（ア）OTA への特集ページの掲載（追加）　　3,520 千円

OTA の事業者を１者追加し、OTA のページに長崎市の特集ページを掲載し、長崎市独自のクーポンを発行し、更なる誘客につなげる。

（イ）SNS 旅行サイト広告

上記、令和２年１１月補正繰越明許費分（11,136 千円）で併せて実施する。

※OTA でキャンペーンを行う理由

➢感染症の拡大・収束状況や国・県のキャンペーンの状況が変動し、不安定な中においても、OTA 上でキャンペーンを展開することで、対象エリアや実施時期等のキャンペーン内容を臨機応変に変更することができる。

➢OTA 上に掲載することで、旅行検討者の目に留まり周知が図られ、オンライン上で手続きも完結するため、全国へ向けた PR 経費の大幅な削減や事務局経費の削減につながる。

➢利用状況等についても適宜把握ができ、また、事業完了後においては、利用者のデータ等を用いて、今後のプロモーション方針に役立てることができる。

3　事業費（令和３年度実施事業分）

項目			金額
(1)オンラインクーポン			250,000 千円
(2)プロモーション	ア	OTA 特集ページ	7,370 千円
	イ	SNS 旅行サイト広告	11,136 千円
		合計	**268,506 千円**

※別途、令和２年度において、「長崎からの手紙」で事業費：3,676 千円を予算執行予定

4　財源内訳

	事業費	財　源　内　訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額（令和２年６月補正分）	千円 168,662	千円 168,662	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―
補正額（今回分）	**千円 103,520**	**千円 103,520**	**千円 ―**	**千円 ―**	**千円 ―**	**千円 ―**
合計額	千円 272,182	千円 272,182	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―

※新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金　充当率１００％

5　繰越明許費補正

		事業費	財　源　内　訳				
			国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
予算現額①		千円 168,662	千円 168,662	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―
支出予定額②		千円 3,676	千円 3,676	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―
繰越明許費	補正前の額 ③（①-②） （令和２年 11 月補正済）	千円 164,986	千円 164,986	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―
	補正額④ （今回分）	**千円 103,520**	**千円 103,520**	**千円 ―**	**千円 ―**	**千円 ―**	**千円 ―**
	補正後の額 ⑤（③+④）	千円 268,506	千円 268,506	千円 ―	千円 ―	千円 ―	千円 ―

※　新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金　充当率１００％

6　繰越の理由

国の３次補正予算に伴う経済対策に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

7　事業実施の必要性とその効果

⑴　必要性

国・県のキャンペーンの利用は、繁忙期に集中することが想定され、回復した観光需要を平準化させるために、長崎市独自のキャンペーンを閑散期に展開し、誘客を促進する必要がある。

⑵　効果

閑散期に事業展開することで、観光需要の平準化と、地域経済の活性化に寄与できる。

さらに、オンラインを活用したプロモーションにより、利用者のデータ取得が可能であり、今後の施策検討にも活用できる。

【経済効果】

観光消費額：50,000 人（直接誘客数）×32,515 円（平成３０年長崎市観光動向調査　長崎市内における観光客の平均消費単価）

＝16 億 2,575 万円

8　国・県・市　各キャンペーンの概要

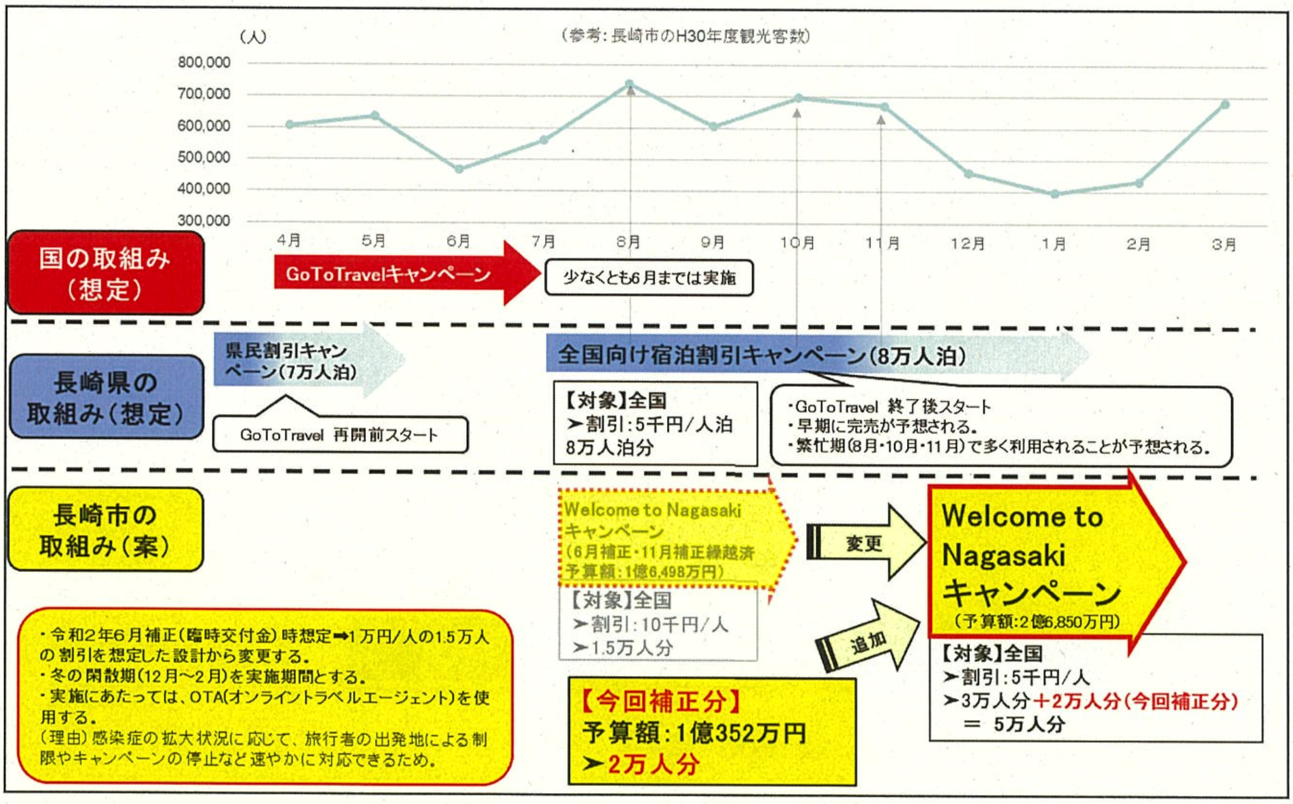

予算説明書					事業名	補正額
頁	款	項	目	番号		
26 ≀ 27	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-2	team NAGASAKI SAFETY 事業費負担金	３，１３８千円

１　概　要

現在、長崎市、雲仙市及び佐世保市の観光事業者等で新型コロナウイルス予防対策認定実行委員会を立ち上げ、長崎大学の監修を受けた独自の宿泊施設ガイドラインを作成し、認定・推進を行っている。

この取組みを継続して実施するとともに、対象を宿泊施設以外の業種に拡大することで長崎市における安全・安心に関する取組みを強化し、誘客につなげるもの。

２　事業内容

(1) 認定継続及び新規事業者拡大分（宿泊事業者向け）　<u>1,232 千円</u>

ア　対象

長崎市内で旅館業法もしくは住宅宿泊事業法の営業許可を受けて営業するホテル、旅館、簡易宿所、民泊施設等

イ　目標認定数

100 施設（長崎市内の対象宿泊施設 256 施設※の約半数を設定）

※旅館業法届出施設 217 施設、住宅宿泊事業法届出施設 39 施設（R2. 10 時点）

ウ　現在の認定数

72 施設

エ　認定・継続審査までの流れ

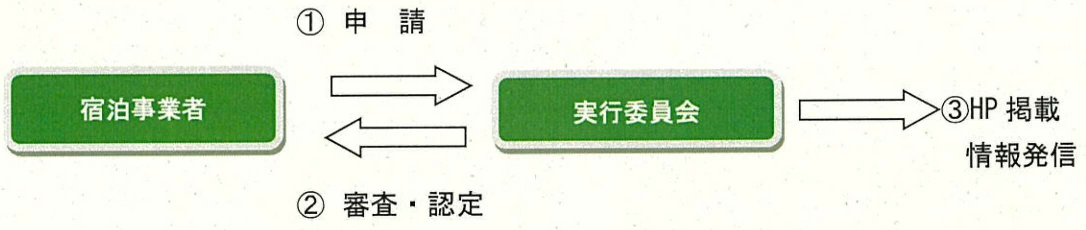

オ　事業費　**1,232 千円**

（ア）継続審査費用（年 2 回　72 施設）　**320 千円**

@20,000 円/人×8 人日（1 日 10 施設）×2 回＝320 千円

（イ）事務局費用　**200 千円**

賃料、光熱費、コピー代、架電、送料、管理費など 600 千円/3 市＝200 千円

（ウ）ガイドライン更新費用（長崎大学監修謝礼金）　**200 千円**

@20,000 円/時間×30 時間＝600 千円

600 千円/3 市＝200 千円

（エ）新規登録対応費（30 施設）　**400 千円**

認定審査費用：@20,000 円/人×15 人日（1 日 2 施設）＝300 千円

継続審査費用：@20,000 円/人×3 人日（1 日 10 施設）＝60 千円

ポスター・ステッカー作成費：@700 円×30 施設＝21 千円

教材作成費：@620 円×30 施設＝19 千円

（オ）管理費（10%）　**112 千円**

(2)　業種の拡大分　**1,906 千円**

ア　対象

（ア）観光施設（対象数 50）

長崎市内で営業する観光施設

例：グラバー園、孔子廟など

（イ）交通事業者（対象数 30）

長崎市内で運行する観光関連交通事業者

例：夜景観光バスツアーなど

（ウ）体験（対象数 30）

長崎市内で営業する体験施設

例：軍艦島上陸クルーズ、出島着物体験など

イ　認定・継続審査までの流れ

ウ　事業費　**1,906 千円**

（ア）ガイドライン作成費　**700 千円**

（イ）認定・継続審査費用（年 2 回 100 施設想定）　**400 千円**

@20,000 円/人×10 人日×2 回＝400 千円

（ウ）告知素材作成・印刷 **632千円**

ホームページ作成費　500千円

ポスター・ステッカー作成費：@700円×100施設＝70千円

教材作成費：@620円×100施設＝62千円

（エ）管理費（10%） **174千円**

3　財源内訳

金額		財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
事業費	千円 3,138	千円 3,138	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －

※　新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金　充当率100%

【繰越明許費】

事業費		財源内訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
繰越明許額	千円 3,138	千円 3,138	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －

※　新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金　充当率100%

4　繰越の理由

国の３次補正予算に伴う経済対策に係る事業が年度内に完了しない見込みであるため。

5　事業実施の必要性とその効果

(1)　必要性

コロナ禍において、観光地には安全・安心の取組みが必須条件である。このような中、長崎市の観光施設等を対象とした独自のガイドラインを作成し事業者に実践してもらうとともに、現地調査を行うことで、より信頼性の高い取組みとして情報発信を行う必要がある。

(2)　効果

コロナ禍における選ばれる観光地として、他都市との差別化を図り、誘客につなげることができる。

産・官・学がチームで「安心・安全な旅」の提供を目指して

team NAGASAKI SAFETY

NAGASAKI / UNZEN / SASEBO

始動

新型コロナウイルス禍において、宿泊施設滞在における観光客の新型コロナウイルス感染への不安や懸念は当面残るものと想定されます。
そこで、長崎市・雲仙市・佐世保市の3市、および3市の観光協会・旅館ホテル組合で「新型コロナウイルス予防対策認定実行委員会(以下、実行委員会)」を立ち上げ、「team NAGASAKI SAFETY(読み:チームナガサキセーフティ)」として宿泊客の皆様に安心・安全な宿泊を提供するための取り組みを実施します。[組織図は別途資料参照]
長崎大学監修による宿泊施設の新型コロナウイルス予防対策ガイドライン及びビデオ教材を開発、認証された宿泊施設には専用ステッカーをお渡しします。
全国各地が観光復興のPRに励む中、「安心・安全な旅先」となれるよう、「team NAGASAKI SAFETY」に取り組むことで、旅先として選んでいただけるきっかけのひとつにしたいと考えています。

※本取組は、新型コロナウィルスの感染を完全に防ぐことを保証するものではありません。
あくまでも、予防対策に取り組んで行くことを目的とした認証制度です。

新型コロナウイルス予防対策認定実行委員会

長崎市
長崎市旅館ホテル連合会
(一社)長崎国際観光コンベンション協会
雲仙市
(一社)雲仙温泉観光協会
小浜温泉旅館組合
佐世保市
(公財)佐世保観光コンベンション協会
佐世保中央旅館組合
北松浦旅館組合
佐世保旅館ホテル協同組合

team NAGASAKI SAFETY について

◆ 設立の背景

- コロナ禍における旅のスタイルの変化に適応する必要がある。
- 受け入れ側としても、しっかりと安心・安全の整備をする必要がある。
- 地域として持続可能な観光まちづくりを担うため。

(!) 以下のようなデータもあります

JTB総研の調査(2020年5月調査)では、これからの旅行の目的や行き先を選ぶ基準として「安心・安全に旅行ができること」や「三密を避けられること」が多くあがりました。「安心・安全」は今後の旅行をする上での前提条件になりそうです。

team NAGASAKI SAFETY 設立

整備をするだけではなく、安心・安全な取り組みとして認知されやすい名称のもと認証し可視化することで、旅行者の安心感に繋げていきます。

◆ 長崎大学との連携の経緯

全国的にも長崎大学の感染症予防に対しての知見は注目を浴びており、「長崎大学監修」というのは世の中へのインパクトがある上、より旅行者の安心感につながります。

▼

事業趣旨含め大学側に話をしたところ快諾いただきました。

長崎大学監修

1. ガイドライン監修
2. 宿泊業従事者向け教育ビデオ監修

長崎大学医学部 副学部長	長崎大学熱帯医学研究所 生態疫学分野
柳原(やなぎはら) 克紀 教授	金子 聡(さとし) 教授

長崎大学監修 新型コロナウイルス予防対策の為のガイドライン

10の大項目、58の項目で構成されています。
[詳細は別途資料を配布いたします]

- この施設は衛生管理を徹底しています。
- 客室の衛生管理、清掃を徹底しています。
- 従業員は毎日検温し、体調不良者の確認をしています。
- 安心してお食事を楽しんでいただけます。
- すべてのお客様にセーフティな行動を呼びかけます。
- ホテルに出入りする業者の健康チェックを実施しています。
- バックヤードも衛生活動を徹底しています。
- トイレは感染拡大防止のルールに基づいて清掃しています。
- 緊急時の対策が用意できています。
- 最新情報の把握と、すみやかな情報発信を行います。

team NAGASAKI SAFETYについて

ガイドラインの周知徹底

周知のためのツールを用意し、安心・安全な宿泊ができることをPRします。宿泊施設のチーム加入促進も努めます。

ステッカー

team NAGASAKI SAFETYに参加する施設にはステッカーを配布。ガイドラインに沿った衛生活動を行う安全・安心な滞在が叶う宿として周知します。

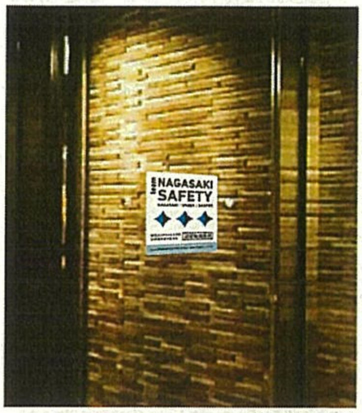

※イメージです

ポスター

上記のガイドラインをまとめたポスターを印刷・配布。宿泊施設等に掲出し、取り組みを周知します。

※イメージです

ウェブサイト

長崎市公式観光サイト「あっ!となながさき」、雲仙市公式サイト、雲仙温泉観光協会サイト、佐世保・小値賀観光情報サイト「海風の国」内に、特設ページを設け、活動の概要、ガイドライン、認証宿泊施設の一覧を見れるようにします。

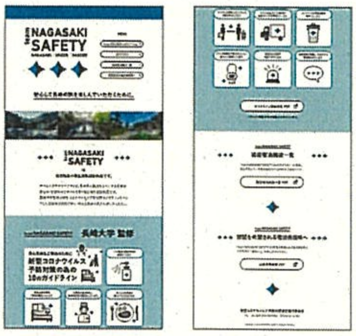

※イメージです

team NAGASAKI SAFETYの認証宿泊施設になるには

宿泊施設からの申請受付中
※各ウェブサイト特設ページに募集要項掲載

長崎大学監修のビデオ教材を視聴

ガイドラインを実践

▼

実行委員の認証審査　施設に訪問、2名1組でガイドライン項目をクリアできているかチェックします。

▼

認証されたホテルにはステッカーとポスターを配布

実行委員会の役割

1. 長崎大学の監修による「宿泊施設における新型コロナウイルス対策ガイドライン」の策定とビデオ教材の作成
2. 宿泊施設への募集ならびに集約、ガイドライン取組認証の為の審査
3. ガイドライン取組に対しての宿泊施設への取組認証